

各種目毎の福祉用具を必要とする状態とその判定方法

種目	国で定める福祉用具を必要とする状態	判定方法
車いす及び車いす付属品	次のいずれかに該当する者 ○ 日常的に歩行が困難な者 ○ 日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	【原則】 →認定調査結果で判断 →ケアマネジメントで判断 【例外】 一定の条件及び手続(※)で判断
特殊寝台及び特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者 ○ 日常的に起き上がりが困難な者 ○ 日常的に寝返りが困難な者	【原則】 →認定調査結果で判断 【例外】 一定の条件及び手続(※)で判断
床ずれ防止用具及び体位変換器	日常的に寝返りが困難な者	【原則】 →認定調査結果で判断 【例外】 一定の条件及び手続(※)で判断
認知症老人徘徊感知機器	次のいずれにも該当する者 ○ 意思の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者 ○ 移動において全介助を必要としない者	【原則】 →認定調査結果で判断 【例外】 一定の条件及び手続(※)で判断
移動用リフト(つり具の部分を除く。)	次のいずれかに該当する者 ○ 日常的に立ち上がりが困難な者 ○ 移乗が一部介助又は全介助を必要とする者 ○ 生活環境において段差の解消が必要と認められる者	【原則】 →認定調査結果で判断 【例外】 →一定の条件及び手続(※)で判断 【原則】 →ケアマネジメントで判断

(※) 一定の条件及び手続について

一定の条件	手続
<p>疾病その他の原因により、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>I 日によって又は時間帯によって、頻繁に「福祉用具を必要とする状態」に該当する者 (例: パーキンソン病の治療薬によるON・OFF現象 等)</p> <p>II 状態が急速に悪化し、短期間のうちに「福祉用具を必要とする状態」になることが確実に見込まれる者 (例: がん末期の急速な状態悪化 等)</p> <p>III 身体への重大な危険回避等の医学的判断から「福祉用具を必要とする状態」に該当する者 (例: ぜんそく発作時等による呼吸不全、心疾患による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避 等)</p>	<p>一定の条件に照らし、福祉用具を必要とする状態であることが、</p> <p>①医師の判断</p> <p>②ケアマネジメントでの判断</p> <p>③市町村の確認</p> <p>の<u>全ての手続</u>を経ていること。</p>

※()内の状態は、あくまでも例示です。()の状態以外でも、I～IIIの状態と判断される場合があります。

○ 福祉用具に関する安全性や事故情報に関する情報を掲載している団体等一覧

名 称	公 表 内 容	ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス
経済産業省	○事故情報 (消費生活用製品安全法に基づく重大事故を公表) ○リコール情報 等	【製品安全ガイドのトップページ】 http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html 【事故情報の検索】 http://www.meti.go.jp/product_safety/kensaku/index.html
独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)	○事故情報 (製品に関する事故を幅広く公表) ○リコール情報 等	【製品安全・事故情報のページ】 http://www.jiko.nite.go.jp/ 【事故情報の検索】 http://www.jiko.nite.go.jp/php/jiko/index.html
財団法人製品安全協会	○リコール情報 (SGマークを付与された製品に限る) 等	http://www.sg-mark.org/index.htm
独立行政法人国民生活センター	○製品利用に際し、参考となる消費生活相談データベース等をはじめとした情報全般 (例:商品テストの結果、消費生活センターで受けた相談事例、データベース等)	【国民生活センタートップページ】 http://www.kokusen.go.jp/ncac_index.html 【相談事例の検索】 http://www.kokusen.go.jp/jirei/info.html 【データベース】 http://datafile.kokusen.go.jp/
財団法人テクノエイド協会	○福祉用具の製品に関する情報 (例:福祉用具の分類毎の集計 等) ○福祉用具の選び方、使い方に関する情報	http://www.techno-aids.or.jp/
社団法人シルバーサービス振興会	○福祉用具や、介護サービス事業所、介護に関係する製品等、高齢者に関連する情報を全般的に公表 (例:福祉用具や、介護サービス提供事業所の情報、専門家のアドバイス 等)	http://www.sil-navi.com/
社団法人福祉用具供給協会	○事故情報(死亡、重傷等となる重大事故) ○リコール情報 ○ヒヤリハット事例(同協会が収集した、福祉用具の利用に際し留意が必要な例)等の情報	http://www.fukushiyogu.or.jp/hiyari/index.html
日本福祉用具・生活支援用具協会	○福祉用具に関する情報全般 (例:福祉用具の使い方、商品化等、流通産業に関する情報 等)	http://www.jaspa.gr.jp/fukushi_info/home.htm
医療・介護ベッド安全普及協議会	○ベッド・電動ベッドの安全使用マニュアルを公表 (使い方等の情報を提供)	http://www.v-net.co.jp/bed-anzen/n_bed-anzen_index.html

10. 高齢者の生きがいと健康づくりについて

(1) 元気高齢者支援対策事業について

ア 創設背景

今後、我が国は、団塊の世代に代表される戦後生まれの方々が、順次高齢期を迎えていくとともに、現状20%を超えている高齢化率も2055年には40%に達する見込みであり、前例のない超高齢社会を迎えようとしているところである。

そのような中、貴重なマンパワーとして高齢者を社会に積極的に位置づけていくことが、超高齢社会を活力あるものとする上で必要不可欠であり、「支えられる高齢者」から「支える高齢者」への変革、いわゆる「ワークライフバランス」の実現が大きな課題となっている。また、近年、地域社会においては新たな活動基盤としてNPO法人等が参画した地域づくり、まちづくり等の新しい動きがあり、意欲を持った中高齢者層の人材が活躍している事例も数多く見られるところである。しかし、反面、社会参加意欲がありながら、情報やきっかけがないために実際には活動する場を得ることが困難な状況である。

このような背景から、平成20年度新規予算として、高齢者が自らその能力を最大限に発揮し、生きがいを持ちつつ生活への意欲を上げていくことができる環境構築を目的として、「元気高齢者支援対策事業」を創設したところである。各都道府県においては、元気な高齢者の地域における活用方策や社会参加方策を検討する等、当該事業の所要の財源措置に御配慮願いたい。

イ 事業内容

- 予算額(案) 63,510 千円
- 負担割合 国1/2、都道府県1/2

○ 実施主体 都道府県（※）

※ただし、都道府県は、事業の全部または一部について、当該事業を適切に実施することができると認められる法人等に委託できる。

（政令指定都市、中核市、その他市町村への委託は認められない）

○ 事業内容（仮称）

① 総合推進委員会設置・開催事業（必須事業）

各都道府県において当該事業を推進するため、老人クラブ、NPO 法人、各種ボランティア団体等々で構成された推進委員会を設置し、各県独自の地域特性を踏まえ、必要施策の検討や下記②で把握した情報の活用方策の検討

② 実態把握事業

各都道府県内で既に実施されている高齢者活動の情報収集や先駆的な活動者の発掘、団塊の世代を中心としたニーズ調査等の実施

③ 出会い・交流支援事業

生きがいを持ちたい人と高齢者活動のマッチング等を行う相談窓口を設置し、仲介、高齢者の交流、出会い、ふれあいの場の提供

④ 意識啓発・気運づくり事業

上記事業の広報啓発や高齢者活動の活性化に資する情報発信等

ウ 留意事項

①従来、介護予防・地域支え合い事業として実施されてきた「高齢者自身の取り組み支援事業」とは、趣旨が異なるため区別すること。

②都道府県が、法人等に委託した際の法人等運営費は、対象外経費であるため留意すること。

⑤当該事業は、あくまでも都道府県が実施主体であるため、事業の全部または一部について当該事業を適切に実施することができる

と認められる法人等に委託する場合は、都道府県が主体となり作成した実施計画に基づくこと。

(2) 老人クラブについて

ア 老人クラブの重要性

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、地域のニーズに応じた様々な活動展開を行うことで、高齢者の生きがいと健康づくりを進めてきた。その取り組み内容は、高齢者の閉じこもり予防や次世代育成支援、地域の再構築等の社会を取り巻く様々な問題に対応したものである。さらに、平成 17 年には広島県や栃木県で発生した児童をめぐる痛ましい事件を背景に、全国規模で地域の見守り活動を展開するなど、今や地域の担い手として欠くことができないものであると認識しているところである。また、老人クラブは、全国各地に活動組織を展開するとともに、全国規模の民間団体ネットワークとしても有数のものであり、厚生労働省としても高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加の促進の観点から引き続き支援していくこととしている。

イ 平成 20 年度予算（案）について

平成 20 年度予算(案)では、今後もより一層、老人クラブ活動等の促進を図っていくため、従前の老人クラブ関連事業を下記のように拡充し、整理したところである。

【主な拡充内容】

○ 市町村老人クラブ連合会への支援強化

地域社会のニーズを踏まえ、老人クラブ活動へ適確に反映させるための連携体制強化や市町村合併による管轄の広域化等の観点を踏まえた市町村老人クラブ連合会に対する支援

なお、市町村老人クラブ連合会は、個々の単位老人クラブと連携し、より実効性が高まる活動（例：市町村を挙げて取り組む環境美化や防犯・防災活動など）を展開するとともに、高齢者を取り巻く悪質商法被害の予防や交通事故防止等の安全対策に対する意識啓発など、行政と一体となった情報伝達機能も有し、単位老人クラブ活動と地域社会をつなぐ牽引役を担っているところである。

しかし、近年、一部単位老人クラブにおいて市町村老人クラブ連合会に参加しない等の状況がみられるため、各都道府県・指定都市・中核市におかれましては、単位老人クラブが市町村老人クラブ連合会へ積極的に参加するよう支援していただくとともに、組織活動が円滑に行われるよう御配慮願いたい。

- 都道府県・指定都市老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会への支援強化
 - ①従来の「健康づくり活動」に加え、より専門的な要素を取り入れた「介護予防」の観点にも重点を置いた活動に対する支援
 - ②従来の「友愛活動」に加え、高齢者の孤立予防や認知症高齢者や子どもの見守り等の地域社会を支える各種活動に対する支援
 - ③「団塊の世代」の退職を視野に入れた取組みや若手高齢者の組織化等に対する支援

ウ 老人クラブ活動の一層の推進

各都道府県・指定都市・中核市におかれては、今回の拡充を契機として、都道府県・指定都市老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブが行う生きがいきづくり及び健康づくり活動について、その必要性・重要性について再度認識していただきたい。特に市町村は介護保険の保険者でもあることから、一般高齢者を対象とした介護予防活動の主体として、また、地域支援事業の介護予防事業の実施主体の一つとしても、老人クラブがその能力を担うものとして、所要の財源措置等に特段の御配慮を願いたい。

(3) 明るい長寿社会づくり推進機構について

47都道府県に設置されている「明るい長寿社会づくり推進機構」は、従来より高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図るため①組織づくり、②人づくり、③気運づくりを積極的に推進してきたところであり、特にねんりんピックの開催にあたっては選手派遣等において御尽力いただいているところである。

しかし、今後はこれらに加え、老人クラブ連合会や高齢者の生きがいづくり、健康づくり関係団体などとの連携促進を積極的に図っていくことにより、県内の団塊の世代等の生きがいづくりや健康づくりを推進するにあたっての中核機関として位置づけていただきたい。

(4) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

ア ねんりんピックへの積極的な取組みについて

今年度は昨年11月10日より13日まで「さわやかな 長寿の風を 茨城に」をテーマに第20回いばらき大会を、常陸宮両殿下をお招きして開催した。予選会や選手団の派遣等にあたって都道府県、指定都市の方々にはひとかたならぬご支援、ご尽力をいただいたところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

高齢者の社会参加、健康づくり及び地域間、世代間の交流は活力ある長寿社会の形成に今後とも欠くことのできない重要な課題である。各自治体においては、健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント等各種イベントにできるだけ多くの高齢者の方々が参加できるよう、「都道府県明るい長寿社会づくり推進機構」や各種団体とともに参加の機会の確保について特段のご配慮をお願いする。

また、多くの自治体にあっては地方版ねんりんピックの開催にご努力されていると承知しており、健康増進、文化活動の推進を図る観点から引き続き積極的な取組みについてもご配慮願いたい。

イ 第21回かごしま大会（ねんりんピック鹿児島2008）

- ・テーマ かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火
- ・期 日 平成20年10月25日(土)～10月28日(火)
- ・会 場 鹿児島市をはじめ12市町

選手募集については、「第21回全国健康福祉祭かごしま大会の概要(参考資料1)」を参照されたい。また、できる限り多くの選手が参加できるよう管内関係機関への周知についてご協力いただきたい。

ウ かごしま大会における「長寿社会・私の主張」等の作品募集

全国健康福祉祭の一環として、「長寿社会・私の主張」、「長寿社会・小学生作文」及び「長寿社会・小学生の絵」の募集の協力依頼については、別途通知(参考資料2)したところであるが、できる限り多くの作品が出品されるよう管内関係機関への周知及びリーフレットの配布についてご協力いただきたい。

エ 今後の開催予定

- 第22回(平成21年度) 北海道、札幌市
- 第23回(平成22年度) 石川県
- 第24回(平成23年度) 熊本県
- 第25回(平成24年度) 宮城県、仙台市
- 第26回(平成25年度) 高知県
- 第27回(平成26年度) 栃木県
- 第28回(平成27年度) 山口県
- 第29回(平成28年度) 長崎県

開催地が決定又は内定している自治体にあつては、今後、開催期日等の内容を決定する際には、例年、介護支援専門員実務研修受講試験を10月の第4日曜日に実施していること等を勘案のうえ、日程等を調整されたい。

(参考資料 1)

○第21回全国健康福祉祭かごしま大会の概要

選手の募集を行う種目を中心に記載したものであり、全国健康福祉祭全般の詳細については、別途大会実行委員会から送付される「開催要領」を参照願いたい。

1 会 期 平成20年10月25日(土)～10月28日(火)

2 募集チーム数等

(1) スポーツ交流大会

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
卓 球	60歳以上	1チーム8人以内 (監督1、選手6[男3・女3]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
テ ニ ス	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手6[男4・女2]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ソフトテニス	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手6[男3・女3]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ソフトボール	同 上	1チーム15人以内 ※チームは男性で編成 (監督1、選手9、登録選手15以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ゲートボール	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手5[女2～4]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：3チーム、都：6チーム	同 上	同 上
ペ タ ン ク	同 上	1チーム4人以内 (監督1、選手3[女1以上]、登録選手4以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ゴ ル フ	同 上	1チーム3人 (ハンディキャップ25以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円 (代金は別途)	同 上
マ ラ ソ ン	高齢者：60歳以上 一般：小学5年 以上	高齢者の部 各道府県・政令指定都市：6人、都：12人 (3km・5km・10km 各2人、都は各4人) * 一般は別途定める	1人 1,000円 (一般は別途)	同 上 及 び 一般は公募
弓 道	60歳以上	1チーム8人以内 (監督1、選手5[女1以上]、交替選手2以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
剣 道	同 上	1チーム8人以内 (監督1、選手5、交替選手2以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上

* 鹿児島県の募集チーム数等は別途定める。

(2) ふれあいスポーツ交流大会

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
グランド・ゴルフ	60歳以上	各道府県・政令指定都市：6人、都：12人	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
ウォークラリー	高齢者：60歳以上 一般：制限なし	高齢者の部 1チーム5人 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム * 一般は別途定める	1人 1,000円 (一般は別途)	同 上 及 び 一般は公募
なぎなた	60歳以上	1チーム5人以内 (監督1、選手3、登録選手4以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

* 鹿児島県の募集チーム数等は別途定める。

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
太 極 拳	60歳以上	1チーム6～7人 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
ソフトバレーボール	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手8 [男女各3以上]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
サ ッ カ ー	同 上	1チーム20人以内 (監督1、選手11、登録選手19以内)	同 上	同 上
水 泳	同 上	各道府県・政令指定都市： 8人 [男4・女4] 都：16人 [男8・女8]	同 上	同 上
ダンススポーツ	60歳以上	1チーム9人以内：(監督1、スタンダード・ラテン の部各2組以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
サイクリング	高齢者：60歳以上 一般：小学生以上	高齢者の部：5人以内 各道府県・政令指定都市：310人 都：10人 * 一般は別途定める	1人 1,000円 (一般は別途)	同 上 及 び 一般は公募
ラグビー フットボール	55歳以上	1チーム25人以内 (監督1、選手15、登録選手24以内)	1人 1,000円	同 上
インディアカ	60歳以上	1チーム9人以内 (監督1、選手8 [男女各3以上]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上

* 鹿児島県の募集チーム数等は別途定める。

(3) 福祉・生きがい関連イベント

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
囲 碁	60歳以上	1チーム3人 (男2・女1) 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
将 棋	同 上	1チーム3人 各道府県・政令指定都市：1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
俳 句	高齢者：60歳以上 一般：60歳未満 当日句：制限なし	募集句：高齢者の部・一般の部 (全国公募) 当日句：当日参加者から募集 ※1人2句以内 (囁目) の投句	無 料	事前公募 及 び 当日募集
民 謡	60歳以上	各道府県・政令指定都市：1人、都：2人	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
美 術 展	60歳以上	・日本画の部 ・洋画の部 ・彫刻の部 ・工芸の部 ・書 の部 ・写真の部 各道府県・政令指定都市：各部2点、都：各部4点	無 料	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦

* 鹿児島県の募集チーム数等は別途定める。

3 参加申込

平成20年6月1日(日)から6月30日(月)の期間に、各都道府県・政令指定都市の所管部局もしくは明るい長寿社会づくり推進機構等を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。(別途、開催要領で定める。)

* 俳句の募集句については、平成20年4月1日(火)から5月31日(土)までである。

* 美術展については、平成20年5月19日(月)から6月20日(金)までである。

4 参 考

60歳以上：昭和24(1949)年4月1日以前に生まれた人



都道府県
各 全国健康福祉祭主管部(局)長 殿
指定都市

厚生労働省老健局振興課長



第21回全国健康福祉祭かごしま大会における「長寿社会・私の主張」等
コンクール作品募集について

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の推進につきましては、平素より格別の御協力を
いただき、厚く御礼申し上げます。

今般、第21回全国健康福祉祭かごしま大会における「長寿社会・私の主張」、「長寿
社会・小学生作文」及び「長寿社会・小学生の絵」コンクールの作品募集を別紙要綱の
とおり実施するため、関係機関へリーフレットを配布することといたしました。

つきましては、貴管内の関係機関への周知及びリーフレットの配布について、御協力
方よろしく願いいたします。

なお、リーフレットについては、別途、財団法人長寿社会開発センターから送付する
ことといたしておりますので申し添えます。

担 当 老健局振興課 主任調査員 中山 修一

生きがい係 小口未知時

電 話 03-5253-1111 (内線3935)

E-mail nakayama-shuuichi@mhlw.go.jp

「長寿社会・私の主張」コンクール募集要綱

1. 趣 旨

豊かで活力ある長寿社会の実現に向けて、シルバー世代の方々自身が積極的に生きがいと健康づくり活動に取り組まれることは、とても重要な課題です。

「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」は、長寿社会のあり方について、各世代の人々がともに考える機会を提供するとともに、健康づくりについての意識の啓発、スポーツレクリエーション活動の振興、高齢者の社会参加活動の促進を図るための全国的な祭典として開催されるものです。

第21回全国健康福祉祭かごしま大会(ねんりんピック鹿児島2008)は平成20年10月25日(土)から28日(火)までの4日間、「かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火」をテーマに開催いたしますが、その一環として60歳以上の方々を対象に「長寿社会・私の主張」を募集します。

2. 主 催

厚生労働省 鹿児島県 (財)長寿社会開発センター

3. 後 援

(株)共同通信社 (財)児童健全育成推進財団
(社福)全国社会福祉協議会 (財)全国老人クラブ連合会
(社福)テレビ朝日福祉文化事業団 (社)日本新聞協会
(社)日本図書館協会 (社)日本ペンクラブ

4. 協 賛

(財)フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団

5. 募集要領

- ①内 容 高齢者の積極的な健康づくり、社会貢献、文化・学習・スポーツ活動、就業・就学など、その生活を豊かで明るくいいきとするものに関して、家庭、職場、地域社会との関わりの中で具体的経験を通じて考えたこと、意見、主張を作文で募集。表題は自由。
- ②資 格 60歳以上の方(昭和24年4月1日以前に生まれた方)
- ③規 格 縦書きA4サイズ 400字詰め原稿用紙5枚以内
(ワープロ原稿は20字×20行の縦書きとします)
- ④記載事項 応募用紙に①表題、②氏名(フリガナ)、③生年月日、④年齢、⑤自宅住所、⑥電話番号、⑦本コンクールを知ったきっかけ、⑧現在の職業または前職を記載の上、作品に添付。
- ⑤締め切り 平成20年4月30日(水)(当日消印有効)
- ⑥賞
- | | |
|-------------------|------------------|
| 厚生労働大臣賞 | 1編(副賞 金100,000円) |
| 鹿児島県知事賞 | 1編(副賞 金70,000円) |
| (財)長寿社会開発センター理事長賞 | 1編(副賞 金70,000円) |
| 審査委員特別賞、佳作 | 若干 |

6. 審査委員

- ・ 阿刀田 高 (小説家、日本ペンクラブ会長)
- ・ 落合 恵子 (作家、子どもの本の専門店 クレヨンハウス代表)
- ・ 金平 輝子 (元東京都副知事、日本司法支援センター理事長)
- ・ 原田 暁 (社会保障問題評論家、元NHK解説委員)
- ・ 藤原 房子 (ジャーナリスト)
- ・ 糸井 克己 ((財) 長寿社会開発センター専務理事)

7. 応募上の注意事項

- ① 応募作品は未発表のものに限ります。
- ② 応募は一人一編に限ります。
- ③ 入賞作品は入賞者の氏名とともに公表します。
- ④ 入賞作品の全ての権利は、(財) 長寿社会開発センターに帰属します。(作品の展示やポスター等での使用の他、当センターが認めた関係団体誌上等での使用があります。)
- ⑤ 応募作品は返却いたしません。(作品の控えは各自でお持ち下さい。)

8. 入賞発表

発表は、平成20年7月下旬です。入賞者の方に直接通知いたします。また、下記ホームページ及び誌上に掲載する予定です。

- ・ 財団法人 長寿社会開発センターホームページ
- ・ ねんりんピック鹿児島2008 ホームページ
- ・ 「月刊福祉」(社会福祉法人 全国社会福祉協議会発行)
- ・ 「全老連」(財団法人 全国老人クラブ連合会発行)
- ・ 「WAM」(独立行政法人 福祉医療機構発行)
- ・ 「ひょうひょう」(財団法人 長寿社会開発センター発行) 等

9. 表彰式

厚生労働大臣賞、鹿児島県知事賞、(財) 長寿社会開発センター理事長賞の各受賞者に対して、ねんりんピック開催期間中の平成20年10月26日(日)、鹿児島県文化センター「宝山ホール」(鹿児島市)において実施します。また、審査委員特別賞及び佳作については、ねんりんピック終了後、表彰状、副賞を送付します。

10. 入選作品集の作成

各入賞作品は冊子にまとめた上、入賞者、関係者に送付します。

11. 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報については、応募者本人の同意がある場合を除き、作品の審査、応募者との連絡、賞品等の発送、作品の展示、入賞作品に関する報道機関等への発表及び作品集、全国健康福祉祭総合プログラム・公式記録集、当センターホーム

ページ等への掲載以外の目的で使用することはありません。

また、作品審査作業等において、事務を当センター以外の者に委託する場合には委託業務に必要な範囲内でそのものに提供することがあります。

1 2. 応募作品の送付先及びお問い合わせ先

〒105-8446 東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル8階

財団法人 長寿社会開発センター「長寿社会・私の主張」等コンクール事務局

TEL 03-5470-6753 (企画振興部振興課)

「長寿社会・小学生作文」「長寿社会・小学生の絵」コンクール募集要綱

1. 趣 旨

近年、子どもたちとお年寄りの接する機会が少なくなっておりますが、子どもたちにとって、お年寄りの持つ豊富な知識・技能・経験を知ることが、とても大切なことです。

「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」は、長寿社会のあり方について、各世代の人々がともに考える機会を提供するとともに、健康づくりについての意識の啓発、スポーツレクリエーション活動の振興、高齢者の社会参加活動の促進を図るための全国的な祭典として開催されるものです。

第21回全国健康福祉祭かごしま大会（ねんりんピック鹿児島2008）は、平成20年10月25日（土）から28日（火）までの4日間、「かごしまで 元気・ふれ合い・ゆめ噴火」をテーマに開催いたしますが、その一環として、小学生を対象に、お年寄りとの交流をテーマとした「長寿社会・小学生作文」「長寿社会・小学生の絵」を募集します。

2. 主 催

厚生労働省 鹿児島県 （財）長寿社会開発センター

3. 後 援

（株）共同通信社 （財）児童健全育成推進財団
（社福）全国社会福祉協議会 （財）全国老人クラブ連合会
（社福）テレビ朝日福祉文化事業団 （社）日本新聞協会
（社）日本図書館協会 （社）日本ペンクラブ

4. 協 賛

（財）フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団

5. 募集要領

（1）「長寿社会・小学生作文」コンクール

- ①テーマ 「おじいちゃん おばあちゃん」
- ②内 容 祖父や祖母、曾祖父や曾祖母、あるいは近所のお年寄りとの交流を通じて学んだことや思ったことであって、小学生らしい視点を感じられる心む内容であるもの。表題は自由。（同居・別居等の条件はなく、また、過去の出来事や記憶に基づくものでも結構です。）
- ③資 格 平成20年4月（新学期）現在、小学1年生から6年生までの児童
- ④規 格 縦書き400字詰め原稿用紙3枚以内
（ワープロ原稿は20字×20行の縦書きとします。）
- ⑤記載事項 応募用紙に①表題、②氏名（フリガナ）、③生年月日、④年齢、⑤小学校名、⑥学年（新学期）、⑦自宅住所、⑧電話番号、⑨本コンクールを知ったきっかけを記載の上、作品に添付。（学校単位で取りまとめの上応募の際には、学校連絡先、ご担当者名を明記。）
- ⑥締め切り 平成20年4月30日（水）（当日消印有効）

- | | | |
|----|-------------------|-----------------------|
| ⑦賞 | 厚生労働大臣賞 | 1編(副賞 図書カード 30,000円分) |
| | 鹿児島県知事賞 | 1編(副賞 図書カード 20,000円分) |
| | (財)長寿社会開発センター理事長賞 | 1編(副賞 図書カード 20,000円分) |
| | 審査委員特別賞、佳作 | 若干 |

(2)「長寿社会・小学生の絵」コンクール

- ①テーマ 「おじいちゃん おばあちゃん」
- ②内容 祖父や祖母、曾祖父や曾祖母、あるいは近所のお年寄りがいきいきと活動している姿や、子どもと交流している姿など「おじいちゃん おばあちゃん」のテーマにふさわしい温かみを感じられるもの。表題は自由。
(同居・別居等の条件はなく、また、過去の出来事や記憶に基づくものでも結構です。)
- ③資格 平成20年4月(新学期)現在、小学1年生から6年生までの児童
- ④規格 画用紙四つ切り(540mm×381mm)
- ⑤記載事項 画用紙の裏面に、①表題、②氏名(フリガナ)、③生年月日、④年齢、⑤小学校名、⑥学年(新学期)、⑦自宅住所、⑧電話番号、⑨本コンクールを知ったきっかけを記載の上、作品に貼付。(学校、塾等で取りまとめの上応募の際には、学校、塾等の連絡先、ご担当者名を明記。)
- ⑥締め切り 平成20年4月30日(月)(当日消印有効)
- | | | |
|----|-------------------|-----------------------|
| ⑦賞 | 厚生労働大臣賞 | 1編(副賞 図書カード 30,000円分) |
| | 鹿児島県知事賞 | 1編(副賞 図書カード 20,000円分) |
| | (財)長寿社会開発センター理事長賞 | 1編(副賞 図書カード 20,000円分) |
| | 審査委員特別賞、佳作 | 若干 |

6. 審査委員

(1)「長寿社会・小学生作文」コンクール

- ・ 阿刀田 高(小説家・日本ペンクラブ会長)
- ・ 落合 恵子(作家・子どもの本の専門店クレヨンハウス代表)
- ・ 金平 輝子(元東京都副知事、日本司法支援センター理事長)
- ・ 原田 暁(社会保障問題評論家、元NHK解説委員)
- ・ 藤原 房子(ジャーナリスト)
- ・ 糸井 克己((財)長寿社会開発センター専務理事)

(2)「長寿社会・小学生の絵」コンクール

- ・ 絹谷 幸二(日本芸術院会員、東京芸術大学教授)
- ・ 木島 俊介(共立女子大学教授)
- ・ 田沼 武能((社)日本写真家協会会長)
- ・ 尾前 喜八郎(鹿児島県美術協会会長・鹿児島県文化芸術振興審議会副会長)

7. 応募上の注意事項

- ① 応募作品は未発表のものに限ります。
- ② 応募は一人一編に限ります。
- ③ 入賞作品は入賞者の氏名とともに公表します。
- ④ 入賞作品の全ての権利は、(財)長寿社会開発センターに帰属します。(作品の展示やポスター等での使用の他、当センターが認めた関係団体誌上等での使用があります。)
- ⑤ 応募作品(「長寿社会・小学生作文」)は返却いたしません。作品控えは各自で

お持ち下さい。

「長寿社会・小学生の絵」に応募され、作品の返却を希望する方は、下記アドレスよりお申し込みください。(返却希望の場合は送料等をご負担いただきます。)

<http://www.nenrin.or.jp> (平成20年8月より受付予定。)

8. 入賞発表

発表は、平成20年7月下旬です。入賞者の方に直接通知いたします。また、下記ホームページ及び誌上に掲載する予定です。

- ・財団法人 長寿社会開発センターホームページ
- ・ねんりんピック鹿児島2008 ホームページ
- ・「月刊福祉」(社会福祉法人 全国社会福祉協議会発行)
- ・「全老連」(財団法人 全国老人クラブ連合会発行)
- ・「WAM」(独立行政法人 福祉医療機構発行)
- ・「ひょうひょう」(財団法人 長寿社会開発センター発行)等

9. 表彰式

厚生労働大臣賞、鹿児島県知事賞、(財)長寿社会開発センター理事長賞の各受賞者に対して、ねんりんピック開催期間中の平成20年10月26日(日)、鹿児島県文化センター「宝山ホール」(鹿児島市)において実施します。

なお、審査委員特別賞及び佳作については、ねんりんピック終了後、表彰状、副賞を送付します。

10. 入選作品集の作成

各入賞作品は冊子にまとめた上、入賞者・関係者に送付します。

11. 作品の展示

「長寿社会・小学生の絵」については、入賞作品及び鹿児島県内応募作品のうち一次審査通過作品を、大会期間中(平成20年10月25日～28日)、「鹿児島アリーナ」(鹿児島市)において展示します。

12. 個人情報の取り扱い

応募作品に係る個人情報については、応募者本人の保護者の同意がある場合を除き、作品の審査、応募者との連絡、賞品等の発送、作品の展示、入賞作品に関する報道機関等への発表及び作品集、全国健康福祉祭総合プログラム・公式記録集、当センターホームページ等への掲載以外の目的で使用することはありません。

また、作品審査作業等において、事務を当センター以外の者に委託する場合には委託業務に必要な範囲内でそのものに提供することがあります。

13. 応募作品の送付先及びお問い合わせ先

〒105-8446 東京都港区虎ノ門3-8-21 虎ノ門33森ビル8階

財団法人 長寿社会開発センター「長寿社会・私の主張」等コンクール事務局

TEL 03-5470-6753 (企画振興部振興課)